

離島生徒指定大会遠征費助成事業に係る助成（運動部）について

運動部活動及び地域スポーツクラブに関しては、生徒・保護者による学校への申請に基づき、従来通り中体連・高体連を通して割引相当額を助成します。

鹿児島県各種体育大会等補助金交付要綱及び事務処理要領を参考にしてください。

なお、要綱及び要領の様式は、補助団体等（中体連・高体連）が作成するもので、学校からの提出の必要はありません。

学校は従来からの手続きに加えて、以下の手続きが必要となります。

- ・ 学校は生徒・保護者へ事業内容を周知し、事務処理要領に定められた離島ごとの料金を記載し、保護者に離島生徒指定大会遠征費助成金申請書（様式 1）を配布する。
- ・ 保護者から提出された申請書をもとに、部活動及び地域スポーツクラブ毎に離島生徒指定大会遠征費助成一覧表（様式 2）及び、離島生徒指定大会遠征費助成金申請書（様式 3）を作成し、中体連・高体連事務局に提出する。

【助成の流れ】

